

文教厚生常任委員会会議録

[平成24年 8月 9日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成24年 8月 9日
午前 9時58分 開会
午前11時55分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	川 上 命
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	森 上 祐 治
委 員	小 島 一
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 民 生 活 部 次 長	久 田 三 枝 子

健康福祉部次長兼長寿福祉課長	小 坂 利 夫
教 育 部 次 長	太 田 孝 次
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里
市民生活部税務課長	藤 岡 崇 文
市民生活部収税課長	福 原 敬 二
市民生活部生活環境課長	高 木 勝 啓
健康福祉部福祉課長	鍵 山 淳 子
健康福祉部保険課長	川 本 眞 須 美
健康福祉部健康課長	小 西 正 文
健康福祉部少子対策課長	田 村 愛 子
教育委員会教育総務課長	片 山 勝 義
教育委員会学校教育課長	安 田 保 富 (学校教育指導主事)
教育委員会人権教育課長	大 谷 武 司
教育委員会生涯学習	山 見 嘉 啓
文化 振 興 課 長	
青少年育成センター所長	高 辻 隆 雄

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 6
 - (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
 - (2) 人権施策について
 - (3) 税の賦課徴収について
 - (4) 医療体制と健康づくりの推進について
 - (5) 青少年の健全育成について
 - (6) 福祉対策について
 - (7) 介護保険と高齢化社会対策について
 - (8) 生活環境の整備推進について
2. 付託案件審査について…………… 30
 - (1) 請願第2号 30人以下少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する件
3. その他…………… 32

III. 会議録

文教厚生常任委員会

平成24年 8月 9日(木)

(開会 午前 9時58分)

(閉会 午前11時55分)

○川上 命委員長 おはようございます。

ちょっと定刻より二、三分早いんですが、どうも市長のほうが公務多忙と御理解をいただきまして、ただいまから、文教厚生常任委員会を開催をいたします。

非常に暑さが厳しい折でございますが、さすが立秋を過ぎますと、朝晩ちょっと涼しくなったかなという感じはするわけでございますが、9月定例を控えて、議員はもちろんのこと、執行部の皆さんにおかれても、健康に十分気をつけていただきたいと思います。

今、話題はオリンピック一色でございますが、非常に活躍する部門と、お家芸、日本の柔道のように3敗ならぬ、惨敗というような形での、そのときに常にまた批判を受けるのは指導部ということで、この世の中には何でも失敗とかいろいろなことがありますと、最高指導者がいろいろと批判を受けるわけでございます。

今の日本の政治を見ても、党利党略ということで、我々がもうついていけない、毎日、毎日、目まぐるしく変わるということで、ようやく一体改革についても自民党のほうが話をついたと言われておりますが、まだまだ不透明ということで、その中でも、今、最近やかましく言われているのは、教育、学校教育、非常に学校教育に対する不信感というものが非常に国民の間に広がっております。南あわじ市におきましても、辰美、御中合併についても、いろいろとちまたではやかましく言われておりますが、我々議会には全然そういったことが見えてこないということで、これは教育長、教育課長もおりますんで、今後とも、ひとつ情報公開だけは、そういったことでしていただきたい。というのは、学校教育という学校は、これは生徒、PTA、学校、先生、そういった関係だけじゃない、やっぱり学校全体、地域全体の大きな問題でありますから、そういったものについても今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、また、7月の視察研修におきましては、議員の皆さんもちろんのこと、執行部、副市長以下、課長さん2人随行していただきまして、いろいろと研修を重ねていただきました。どうも御苦労さん、ありがとうございました、その節には、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから始めさせていただきますが、執行部、中田市長、どうぞ。

中田市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

きょうは、文教厚生常任委員会の所管事務調査ということで、大変御苦労さんでございます。今も委員長さんからお話ありましたとおり、ちょっとけさあたり、少し今までの暑

さから変わってきたかなという感じがいたしますが、まだ、お盆を過ぎるまでは、やはり暑さというのはそういう一時的にはありましても、厳しいものがあると思います。

私のほうから、ちょっと3点ほど御報告、おつなぎをさせていただきたいと思います。1点は、実はきのう新人形会館、グランドオープンいたしました。皆さん方にもいろいろと御心配をかける中で、新しい人形会館ができて、私も当初、そういう声も十分真摯に受けとめて進んできたところがございますが、実際、オープンする前、知事さんが来られたとき、一緒に初めて中を見たんですが、やはり実際中へ入っていただくと、500年の伝統がそこに表現されていると。きのうも多くの方が来ていただきました。心配している集客の問題ですが、ごく限られた人にですが、いろいろと先般からも聞いておりますと、ほんまに中へ入ってきたら、何かそういう感じ方が違うなど、雰囲気が違うなどというふうに、非常に評価としてはいい評価をいただいております。きのうも山口崇さん、俳優の方が来られまして、非常に立派なもんができた、あとは座員がこれからも今まで以上に頑張ることやと言われましたが、まさしく私もそう思っております。これからも議員の先生方のお力をかりて、何とか集客をふやし、地域の活性化、そして観光等々、南あわじ市の発信の場にできればなど、そういう強い思いがございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、二つ目は、8月5日の日に県の消防操法大会、これは今までかつてない快挙を上げていただきました。ポンプ自動車の部では優勝ということで、神代第一分団、これが社家を主とするところがございます、ことしは全国大会ありますので、また議員の先生方をお願いして補正予算組まなんだらいいけませんので、ぜひまたお願いいたしたいと思っております。可搬式のほうも3位、これは賀集第一分団第一部、鍛冶屋の地域の分団でございます、優勝と3位というのは、なかなか今までかつてなかったことございまして、非常に私もこの間、知事に申し上げたんです、南あわじ市も防災ということで、市民の関心も深まってきていると。当然、南海・東南海地震もそういう意味合いで大きな私どもの心配であるが、消防ポンプ操法、これが優勝と3位取れたということは、やはり地域の人と合わせて消防団員もそこまで一生懸命取り組んでいるあかしやということで、御認識をお願いいたしますということで、つい先日申し上げました。

それから、8月7日の日に、今、知事がこっちへ来てくれた日ですが、県の教育長のほうに、淡路三原高校の学級数の確保ということで、永田県議、それから原自治会長、PTAの萩原PTA会長、それから奥井婦人会長、それから繁田老人副会長、それと私ということで、陳情、要望してまいりました。そのときに、やはりいつも言われる入学生徒数の変動で、その都度、県はそれを一つの基準として学級数の調整をしているようですが、なかなか、ただそれだけではないんで、やはり地域格差というのがどうしても出てくるというお話もそれぞれの一緒に行った人たちも言っていただけましたし、今後の学級数の件については、教育委員会、県の教育委員会ですが、十分そういうのも勘案しながら取り組ん

でいきたいということで、結果的な結論的な話が出なかったんですが、ずっと引き続いて、毎年そういう要望をいたしております。また、機会あれば議員の先生方も県議なり、また県御当局にもそういうお話をさせていただければ、非常にありがたいなと思います。

以上、ごくごく身近な3点を御報告させていただきました。大変勝手なんですけど、あとちょっと公務もございまして、中座させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○川上 命委員長 市長、議事に入る前に、議長から話があるんで、ちょっとそれ聞いてから、ひとつよろしくお願ひしたい。

議長。

○楠 和廣議長 ありがとうございます。皆さん、おはようございます。きょうは、文教厚生常任委員会という開会に貴重な時間をいただきまして、私ごとでございますが、このたびの入院に対しまして、皆さん方の御心配、お見舞いをいただきまして、ありがとうございます。8月1日より公務に復帰いたしておるところでございますが、まだまだリハビリ過程の段階でございますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げまして、御礼のあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

○川上 命委員長 なお、きょうは傍聴を許可しておりますが、新聞記者のほうから記者発表があった後、傍聴させていただきたいということでございますので、許可をしておりますので、その点よろしくお願ひします。

1. 所管事務調査について

○川上 命委員長 それでは、ただいまから閉会中の継続審査申し出があります所管事務調査事項8件について一括して調査をします。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川上 命委員長 異議がございませんので、所管事務調査全般について、8件一括して調査します。

小島委員。

○小島 一委員 おはようございます。先ほど市長のあいさつの中にも人形会館が昨日

グラウンドオープンで盛況であったというふうなお話がありました。この間、7月の末に竣工式ということで、初めて見させていただいたんですけど、若干そのときに気づいた点があったので、その辺についての今後どういうふうに考えていくかということ、あればお聞かせ願いたいと思います。

1点は、階段の手すり、それからもう1点、最初に入って行く階段まで行くところの傾斜、これが非常に何か、女の人でヒールの高い靴を履いたり、また雨の日なんか危ない感じがしました。その辺をもし転んでけがでもされることがあれば、やはり非常な問題となってきますし、お年寄り、子供さん等々、あのスロープでは、なかなか階段に行く着くまでに危険でないかなというふうに思うんですけども、部長どない感じます。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 30日の日に議員先生からもそういうお話をいただきました。我々も若干心配はしております。そこで、早速にその階段部分までの部分は、今も手すりをつけております。それで、それが完璧かと言われれば、なかなかかと思うんですが、これで十分注意を払っていきたいなという、現在今そういうところでございます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 手すりは当然つけていただいたと、何カ所つけたんか、現場見てないんでわからないんですけども、やはり根本的には、あのかまぼこのような斜路が問題であろうというふうに思います。やっぱり今後靴の裏に泥がついたり、雨が降ってぬれた状態、ヒールの高い人、げたの人等々、普通のくつでも手すりなしであそこ上がれいうたら、なかなか非常に何か怖い感じがします。その辺も今後よく見きわめていただいて、対応を考えておかねばいけないんじゃないかなというふうに思いますんで、手すりも、その階段の手すりも、あれすべて建物とか消防とか検査はもう全部済んで、そういう書類いただいているんですよ。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） すべて検査済んでおります。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 あれでそういう指摘がなかったんかなと。非常階段のほうも、あれ、

子供さん、手すりの間からするっと抜けて落ちる可能性ありますんで、手すりと手すりの幅が非常に広い。ですから、その辺やっぱりデザインも当然優先されるべきことやけど、やっぱり安全性いうのを最優先で、やっぱり今後ちょっと、できてオープンしたから、ほんでもうすべてオーケーじゃなしに、やっぱり不足な分、不自由な分をやっぱりこれから気をつけて、その都度対応していくということが必要だろうと思うんで、またその辺についてもちょっと御考慮いただきたいと思うんですけど、どないですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 当然、もう人形座のほうで使っておるわけなんですけど、いろんなほかにも案内板であったり、いろんな意見を聞いております。それで、その都度確認をしながら協議をして、安全面に十分注意をして進めていくべきかなというように考えております。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 転んで頭を打ったり、けがすることのないように重々注意して進めて、今後ますますたくさんの方が来ていただけるように努力もしていただきたいというふうに思っております。以上で終わります。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 あの人形会館の施設で事故あるときは、責任はどこが持つんですか。

○川上 命委員長 執行部。教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 指定管理者のほうで対応して、最終は当然市にもあると考えております。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 あそこが完成するまでの間に、あの通りよる人、近くの人が寄って、これ危ないな、これけがするでいう話を何人かの人々がしてまして、私もちょうど通りがかりで何の話ししよるのかと思ったら、今、小島委員が言われたあの斜路の問題。もうけがをされておるんですが、御存じですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 私は、失礼ながら、ちょっとその情報は入っておりませんでした。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 60歳やったと思う、その人があそこでひっくり返って、足すりむいて、御主人の話を聞くと、ようけすりむいてんいうて言うてました。そやから、今、小島委員が言われておったことが、まさに、また住民の人が一番心配しておったことが、まさに起きとるわけやな。そやから、その事柄について十分認識をされて、改善できるものは改善して、安全にやっぱり使うてもらうということがなかったらあかんと思うんですが、どないですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 早速確認をして、調査して対応すべきことは対応すべきかなというように思います。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それと、まず自分たちで、担当している自分たちで、ほんまにこれが危ないのか、安全性が確保されておるのかということ、自分なりにまず認識をするのが、まず先やと思うんです。この間、竣工式に参加をさせていただいて、あの設計士さんの話聞きよったら、今の人に何か理解してもらわんでも構わんねんと。要は次世代の人が理解してくれるであろうというような何かそんな雰囲気の話をしておったと思うんですが、設計士さんに頼ってしたところで、もう早速そういうふうな事故が起きとるわけですから、自分なりに判断をして、より安全に使うていただくということについて、再度自分たちで再確認を早いとこしてほしいと思う。大きな事故が起きんうちに。

それと、通常、世間で内覧会というのが、住宅なんか民間で建って展示をされて、何週間か1カ月余り内覧会いうて開放して、住民の皆さんに見てもらう期間を持っておるんですが、内覧会という意味を、どのような今行政としてお考えになっておるのか、ちょっとお聞きをしたい。大分市民とのずれがあるように思う。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） できる限り多くの人たちにオープン前に施設をごらんになっていただくというようなことが目的であったと認識しております。そこで、管理運営する人形座のほうで、限られた期間の中で、精いっぱい取り組んだのがあの5日間だったのかなど。それで、5日間ですので、どうしてもすべてがすべてにできたんかといえば、当然、まだまだ期間としては短かったし、竣工した後、準備期間があって、グランドオープンを設定しておったものですから、その間の中に、できる限りごらんになっていただくというような計画であったし、我々も担当部署としては、そのような考え方でおりました。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今聞きよるのは、内覧会の中身、どういうものが内覧会なのか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 当然、会場の施設の見学であったり、またお芝居を見ていただく、そういった内容と認識しております。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 市民の皆さん方は、内覧会っていうたら、その住宅の、住宅、建物の外見やら中を見せてもらうだけ、中を見せてもらうだけ、それが通常内覧会というふうな感覚でおるわけやな。例えば、内覧会の期間中、私もようその前を通らせていただいたんですが、内覧会駐車場という看板持って立っておられる方がようけおりました。内覧会駐車場、この内覧会というのは言葉では聞いたんですが、活字で内覧会の案内をされておるの見たことがない。教育委員会のほうへ聞くと、内覧会はこの広報で案内をしていますということだったんです。それで、福良地区からも福良の市民、住民の人たちに親しみやすいように1日見したってくれへんかというような要望が出ておるようなんですが、届いていますか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 私のほうは議員さんからもお聞きしたんですが、私は直接には聞いておりません。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 直接でも間接でもそれは聞いてない。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そういう希望がある的なお話はちょっと聞いた記憶があるんですが、そのときには5日の日に、具体的に言えば、5日の日に一般の方を対象にしておるといふことで、そのときは対応しておりました。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 これ、役場の職員、職員の何人かの方にも、あんた市民として、これ内覧会というものわかりますかというて、この広報を見てもうた。理解できる人、ただの一人もおらんのだ。そやから、あんた方がこれが内覧会やということについて考えられていることと、市民の皆さんが内覧会と思うとることと大きなずれがある。これを見ると、講座になる、市民講座になっておる。こないして、改めてつきつけられると、足が遠のくといふことで、内覧会ということが伝わってない。市民の人たちは、外は常に見とるわけやから、中へ入って、要はどういうふうな造作でされておるのか、それを見たいだけなんやな。それが何回かの公演、でこを見せてあげるという思いというのは結構なことやと思うんですが、それでは内覧会的に見れる、気やすく見れる人といふのは、もう限られてしもうて、多くの人に見てもらわれへん。そこに、ギャップがあつて、市民の方々の中で不満が物すごい多いです。

先ほど福良地区の連合自治会長さんが、福良地区の人たちにどないか親しんでもらうために、中を見学させたってくれという申し入れはしてあると、私も聞いておるんです。それが言葉でちらっと聞いたとかいふふうな程度で受けとめをされているといふことは、いかなもんかなといふふうにするんですが、このことについて何か意見ありませんか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これは市民講座という案内であつて、確かに内覧会という表現がないのは、これは少しいわゆる案内にやや足らなかった部分があると思います。それと、先ほどの地域の方々にといふところにつきましては、人形座のほうにそういう話をしまして、そういう余地があるのかどうか、その辺もちょっと確認をしたいと思います。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 そやから、そういうふうな事柄で、やや違いがあるのかなという認識じゃあかんねん。全く違うねん。全く違う。そやから、あんた方の常識が、世間でいわゆる非常識な部類に入ってくるわけやな。それをよう理解して、今後とも市民に知らせるときには、十分そういった事柄が十分周知できるような、ひとつやり方にしていきたい。それと、危ないところについては、早急にやっぱり改善されるべきやということを申し上げて、終わります。

○川上 命委員長 部長、答弁聞きよったら、どうも部長自身、あとちゃんとせんことには、ただ善処します、善処しますじゃあきませんよ。全然内容が食い違ふとんねんやさかいな。ひとつ今の安全性等なんかはちゃんとせんことには、もうまた事故やってから、いろいろあったらえらいさかい。文教委員会でこんだけ言いよるねんやさかい、ひとつ約束ってください。

教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 早速、今いただいた御意見につきましては、十分確認をして善処していきたいというように思います。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 教育部長、善処するというところで済むんかと思うんですけど、私のところにも、不安全箇所の市民からの声が届いておまして、最初言われた入り口のスロープの件と、非常階段ですね、らせん階段ですね。それと、周りずっと僕歩いたんですけど、もう1カ所、エレベーターの北側の、ローソン側にある3段か4段ある階段がありますよね。あそこの階段と手すり、あそこ歩いてたら、ちょっとそば歩けないという印象がありますね、角が尖っていて。ですから、あの辺、子供さんなんか顔あたりを、ちようどあるんで、その辺も含めて安全の管理、施設の危険箇所の洗い出しを本当に今言うたように徹底的にやっていただいております、事故未然防止に努めてもらいたいというふうに思いますし、市民のほうからも、そういう声が上がっております。蓮池さん言われたようにね。よろしくお願いします。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 合わせて確認をさせていただきたいと思います。

○川上 命委員長 よろしく。

ほかにございませんか。

小島委員。

○小島 一委員 きょう、全国の学力テスト、新聞に載っておったわけで、兵庫県はこれランクづけしてええんか悪いかわかりませんが、21番目というふうな結果が出ております。先月、川上委員長から報告にあったように、九州のほうへ視察にも行ったわけです。行った先の大分県全体としたら、やっぱり41位ということで比較しにくい部分もあるんですけども、この辺でこの結果について、教育長どんなふう感じておりますか。

○川上 命委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） この全国学力テストにつきましては、特に全般的には、いわゆる読解力であるとか、そういうところが弱いと。あるいは活用の仕方に、基礎・基本については比較的高いレベルにあるんですけども、活用方法に工夫が足りないとか、平均点が非常に低いと、そういう話を伺っております。今、この話というのは、ここ何年前からこういう話が言われております。学校におきましても、要は基礎・基本というのは、もちろん大事なんですけども、思考力、判断力、表現力と、この三つを重きに置いた授業への転換というようなことで、今それぞれ学校においては取り組んでいただいております。

学力調査自体についてなんですけども、やっぱり私自身、ゆとり教育から今回見直しが必要だった、かなりの授業内容がアップしたというところなんですけども、やっぱりこれはしっかりした先生の指導力というんですか、この辺にもやっぱりこれから新たな取り組みという、取り組んではいただいておりますと思うんですけども、より一層の取り組みをしていく必要があるのかなと、このように思っています。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 この解答、正解率も抽出式であって、全部の平均をとったわけではないので、若干の上下はあるというふうに思うんです。それと、特に南あわじ、うちの市の場合は、できる子とそうでない子の差が非常に大きい傾向にあるのかなというふうにも思います。ただ、学校任せでこういう部分、いいのか、もっと教育委員会として、この間行った豊後高田ほどではないにしても、やっぱりゆとり教育から脱却して、さらに可能性を高めていくというふうな教育方針なり施策が必要でないかなと思うんですけども、いかが

ですか。

○川上 命委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 確かに市独自の何かをというお話も、来年度に向けて、この間もちよっと内部で、やっぱり南あわじ市として、いわゆる弱い面、改善すべき点の、いわゆる市の単独について、やっぱりこれから取り組んでいく必要があるのかなというふうな思いで、要は内部協議をしたところでございます。これらについては、何とか新たなものに取り組めたらなど、こういう思いをしています。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 いろんな事例とか参考にしながら、やっぱりできるだけ子供にはそういう能力を伸ばし、またチャンスを与えるということで努力をしていただきたいというふうに思います。終わります。

○川上 命委員長 ほかに。
登里委員。

○登里伸一委員 小・中学校、幼稚園の統合についてお聞きします。統合はあれ以後、説明会的なものほどのような状況であるか、またその内容等お聞きいたします。

○川上 命委員長 教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 現在の進捗状況等ですが、説明会等の状況ですが、今年度に入ってからは、これは前にも報告させていただいたかと思うんですが、御原中学校、辰美中学校の統合につきましては、両校区の自治会長、自治会の代表の方、両校のPTAの役員の方、同窓会の役員の方、それから両校の学校評議員を5月21日に西淡庁舎で集まらせていただきまして、新しい学校の課題について、校名やそういうことも含めて検討する会をさせていただきました。その後、ほかのその関係では、先日から湊地区の自治会長さんへの説明、それから西淡志知地区の自治会長さんへの説明、本日、丸山地区住民の方からいろいろ質問等もございましたので、そこへの説明、それから9月に入りましたら松帆地区の住民の方への説明というような形で説明会等を開いていく予定にしております。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 実 は 7 月 の 6 回 に わ た り ま し て、私 たち の 会 派、共 産 党 も 含 め て 6 人 で 6 月 の 議 会 報 告 並 び に 地 域 と の 懇 談 会 を 実 施 い た し ま し た。それ に よ り ま す と、ま ず、こ れ は 市 民 の 人 が、地 元 の 人 が 言 っ て い る と い う こ と で お 聞 き 取 り 願 い た い。説 明 に 来 た 教 委 の 人 たち は、も う 決 ま っ て い る、今 さ ら 何 を 言 っ て い る か と い う ま ず 態 度 で あ る。そ し て、部 活 や 早 朝、夜 の 練 習 の と き に、親 が 送 り 迎 え、結 局 統 合 し て 通 学 が 遠 く な っ た 人 は、そ う い う 状 況 に な る ん で す ね。親 が 送 り 迎 え し な け れ ば な ら な い と。し か し、そ う い う こ と が で き な い 親 も い る ん だ と。そ の 辺 の 考 え 方 は ど う な る ん だ ろ う か と い う こ と で あ り ま す。

それ から、統 合 に 大 半 が 賛 成 し て お る の で あ れ ば、一 人 だ け 私 が や か ま し い 言 っ て も 仕 方 な い と 思 っ て い る ん で す が、大 体、こ の 説 明 会 に 出 て い く と い う の が、ほ と ん ど 女 性 で あ る と。そ れ で、言 っ た ら 失 礼 で す が、女 性 自 身 は 外 か ら 来 た 人 が 多 い の で、地 域 の 内 情 的 な こ と、地 域 の 伝 統 的 な 気 持 ち 等 が ほ と ん ど 愛 着 心 で す ね、な い の で、そ の 辺 の 地 元 の 人 たち の 態 度 も 一 つ 問 題 や な と い う ふ う に 思 っ て い る と い う こ と で あ り ま し た。

それ から、P T A の 関 係 者 ぐ ら い し か、ほ と ん ど 地 域 の 人 は 何 じ ゃ 知 ら ん ぞ と、そ れ で そ の 辺 が も っ と や っ ぱ り 昔 か ら の い き さ つ も あ る こ と で す か ら、十 分 説 明 を や っ ぱ り や っ て ほ し い と 思 う ん だ が、そ の 辺 は ど う だ ろ う か と い う よ う な こ と で す が、御 見 解 を お 聞 き し た い と 思 い ま す。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学 校 教 育 課 長 (安 田 保 富) 昨 年 の 報 告 も さ せ て い た だ い た か と は 思 う ん で す が、昨 年 度 に つ き ま し て は、辰 美 校 区 に つ き ま し て は、各 地 区 の 住 民 の 方 へ の 説 明 会 は 各 地 区 で 行 っ て お り ま す。男 性 の 方 の 参 加 も 多 か っ た の か な と い う ふ う に は 思 っ て お り ま す。P T A は P T A で ま た 別 に 説 明 会 を し て お り ま す。P T A に な り ま す と、や は り 女 性 の 方、母 親 の 参 加 が や は り 多 か っ た か な と い う ふ う に は 思 い ま す。各 地 区 で 回 覧 で あ っ た り、全 戸 配 付 の と ころ も あ っ た か と 思 い ま す が、一 応、住 民 説 明 会 を し ま す と い う 通 知 を さ せ て い た だ い て、そ こ で 開 か せ て い た だ い て、こ う い う 統 合 の 計 画 で 推 進 し ま す よ と い う よ う な こ と を さ せ て い た だ き ま し て、お お む ね 中 学 校 の 統 合 に つ い て は、大 き な 反 対 の 意 見 と い う の は な か っ た か な と い う よ う な こ と で 推 進 を し て い く と。細 か い 課 題 は た く さ ん 出 し て い た だ い て お り ま す。それ に つ き ま し て は、現 在、両 中 学 校 で 昨 年 度 末、3 月 か ら 検 討 委 員 会 と い う の を、い ろ ん な 課 題 ご と に 開 い て お り ま し て、も う す ぐ 最 終 の ま と め の 会 を し て、通 学 バ ス に つ い て は ど う だ ろ う か と か、部 活 動 の 問 題 は こ う だ と か、教 育 課 程、今 後 の 両 校 の 交 流 は こ う い う ふ う に 進 め て い く で あ る と か、それ から、P T A の 役 員 に つ い て は こ う す る と か、同 窓 会 の 組 織 は こ な い す る と か い う、そ う い う 細 か い と ころ が も う す ぐ

決まってくるところでございます。それが終わりますと、さらに細かいことが保護者の方とか、制服についてとか説明がしていけるのかなというふうに考えております。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 大分説明会しているように聞こえるんですが、それでは、各学校、統合しようとする学校ごとの出席者数と、それから延べ人数的にはどないなるのかお願いしたい。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 数ですが、辰美中学校のPTAの会が20名、小学校が14名、丸山地区住民が31名、伊加利地区住民36名、阿那賀地区住民26名、津井地区住民は12名、昨年度開いた説明会の出席者人数でございます。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 今の数字のうち、PTAでない方は何人ぐらいですか。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 住民説明会の人数が、この中にはPTAの方も若干含まれておるかとは思いますが、丸山地区が31名、伊加利地区が36名、阿那賀地区が26名、津井地区が12名ですので、4地区合わせますと105名、100少しという人数かと思えます。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 全校生徒、それから中学校等はこれから進学していく親もおるわけですから、非常に少ないのではないかと。この辺の住民、市民の人たちに説明会があるから来てくださいというやり方はどのようなことをやっているんですか。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほども申しあげましたように、地区によって違うんで

すが、ほとんどすべての地区では、津井地区以外は全戸に通知を配付をさせていただきました。津井地区につきましては隣保で回覧というようなことで通知をさせていただきました。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 まず、住民の市民の方から、地域の方はP T A関係者以外はほとんど知らんぞというのに、私は非常に驚いております。ですから、やはり地域を挙げての大変重要な問題ですから、しっかりと宣伝をして、地域の重大事でありますので、出席して意見を賜りたいということをも十分徹底してほしいということをも要望いたしまして、終わります。

○久米啓右副委員長 委員長。

○川上 命委員長 ちょっとこの問題について、私も市民から大分呼びつけられておりますので、問題点について追求をしたいと思いますが、この辰美・御原の合併そのものは、非常に辰美が人数が少なくなったということで、これは部活動が成立しないというようなことから、優秀な運動選手が全部、そういったように御中のほうへとか、三中のほうへ転校というような形の中で、辰中そのものが人数がだんだん、だんだん減っていったということで、統合というような形が持ち上がってきて、もういたし方ないということですが、この学校が地区からなくなるということは、これは我々にとっても断腸の思いです。ということは、小学校がなくなり、中学校がなくなり、我々はこれ生きとるうちに母校が全部ないようになってしまうわけや。

そういったことの統合の中で、全然地域住民に説明ができとらんということ。ただ、学校のP T A、現時点の関係、学校の先生、こういったことは、これは現時点の問題であって、これは学校は永久に続くことであって、これはやっぱり地域全体で納得した中で合併とかそういったことを進めていかんことには、次から次へと学校離れができて、子供離れができて、そうしたことが今の子供のいじめとか、地域全体で支えていかんといけないことが、全然もう連携ができてないということは、もう学校そのものが、そういったように勝手に一部の中で決めて合併すると。これも合併しても、それは当然ですが、やっぱり皆の理解を十分得た中でやっていくということでもなけりや。

それとただ教育委員会は合併、合併しかりですが、我々議員として責められているのは、あれだけの今までにつぎ込んできた税金を、あんな立派な学校を、ほな合併するのはええけど、後をどないするのやと、後を考えておるのかと。あいたそうした庁舎とか校舎、そういったことが何ぼでもできてきて、それを責められたときに、我々がまだ合併そのもの

が全然理解してないから、答えようがないわけ。

それやのに、この間、教育長にもちょっと意見を言いに行ったんですが、二、三日前にもある市民から来てくださいということで行ったところ、もう既に合併ありきで、そうした学生服とか靴とかそういった問題の中で、もう物すごい競争した中で、はねのけられたり、いろいろと商売人の間でけんかをしているということで、川上さん、こんなことでいいんですかということで、もう一遍私も教育委員会とか学校側にいろいろと注意しておくわということを行っているんです。

そういった、もう既に銭もうけとか、商戦の中でそれだけの争いがある中で、我々議員が全然この問題がどこまで進んで、ほな吸収合併か、吸収合併でないのか、吸収合併じゃないということはわかるとと。それやのに校名、校舎、校歌、そんなことが全然話題に上がってこないということで、副市長にも言いたいんですが、副市長、こういった辰中が簡単に来年3月に合併、それはもう生徒のため、教育のためでいいとしたって、これだけの校舎を跡地をどないするかぐらい、一応、並行していきよらんことには、我々政治家としたら、かなり責められますよ、これ。はっきり言うたら。それでまた新たに幼稚園統合でも皆新たに庁舎とか、そんな校舎とか建てたら、これはもう市民は今度は黙っとらへんと思う。

そやから、やっぱし辰美を合併する、御中と合併するんやったら、辰中の跡地をどのような方向でするか検討しよるか、そういった話し合いもやっぱり並行していきよるということは、やっぱり市民に見せつけな、市民そのものが本当に信頼関係というのが、もうないようになっていきよる。もう、ほな好きなように合併したけりゃせえと。全然ほかの学校関係、関係ない方には説明がないと。これどうですか、安田課長。全然、今、説明した何人説明した言うけど、地域全体、全然知りませんよ、これ。伊加利地域では知りませんよ、これ。幼稚園の問題にしたって、もう勝手に暴走してもうて、我々文教委員長として、何も知らんねん。合併して統合したとか、いろいろ聞くけどなどかな。その前に知りたいわけや。どうですか。

○久米啓右副委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほど申し上げましたように、昨年度は地域、住民の方への御案内もし、説明会をさせていただきまして、いろんな意見をいただいております。その意見をもとに、先ほど申し上げましたように、辰美中学校、御原中学校の統合につきましても、今、意見を取り入れる形で、通学バスのことであるとか、そういうところを検討をさせていただいております。きょうも丸山地区で説明会もするんですが、今後も伊加利、阿那賀、津井というようなところにつきましても、もう少ししますと、そういう細部について決まってくるので、さらに細かい説明会等開かせていただきたいなというふう

に思います。

それから、先ほど校名等について出ましたので、特に進捗状況のうちで、校名について少し大分動きがありますので、報告をさせていただきます。先ほども申しあげましたように、5月21日に両校の校区の自治会長、PTAの役員、同窓会の役員、学校評議員による検討会を西淡庁舎で開催しました。今回は再編ということであるので、校名、校歌、校章については新しいものであるというような意見もいただきました。そして、先日、7月24日、定例教育委員会で、校歌とか校章を決めていくときに必要になります校名についてですが、仮の名前、仮称といたしまして、西淡中学校ということで進めていくということにしております。今後こういう議会を初め住民説明会等で議論をいただいて、正式に決定していきたいというふうに考えております。以上です。

○久米啓右副委員長 委員長。

○川上 命委員長 よくわかりました。そういうことで、我々議員としては言いたいのは、教育というものは不可侵ということで、別棟にしとるということで、それはよくわかる。しかし、一番言われるのは跡地利用とか、そういったことをもう鋭く突っ込まれるんです。そういったことが全然我々としたら相談もなし、執行部のほうも相談もないということで、全然説明ができへんということで、結局、ほなおまえら何を、合併して簡単に合併するけど、ほなどないするのやと、こういう意見で突っ込まれるわけ。副市長、こういうところとは、副市長、統合と跡地利用とのことは、何かそういった関連した中でやっていきよるんですか。

○久米啓右副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 中学校の統合については、非常に教育委員会も手数を踏んで市民の皆さん方に御理解を得られるように説明会等やっておられるわけですし、先ほどお聞きしたような状況でやっておられます。跡地利用については、やっぱり跡地利用が先行するというだけではいけないと思いますんで、今、教育委員会がやっておられる学校の説明会で地域の皆さん方が御理解を得られるということで、来年の4月には合併するんだろうと思いますが、そういうことも踏まえて、間もなく我々も跡地利用になってきますと、教育委員会のみで判断もできないだろうと思いますので、双方で相談をしながら、跡地利用については地域の皆さん方の御意見も伺いながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

○久米啓右副委員長 委員長。

○川上 命委員長 教育長、いろんな問題、教育長に言うてから、またそうした問題で呼びつけられとるねん。いろいろな問題が過熱ぎみになってきよるねん。全然わからんところな。そやから、やっぱり一応、教育委員会としても、やっぱり合併はもうこれは流れがもうそっちへ傾いとる、流れでいくと思います。合併はもう絶対阻止はできへん、これはもうありき。しかし、学校がなくなる地域の住民、その者の気持ちも考えた場合に、やっぱりすべてそういった人の心の配慮というかな、そういったことも考え、またそういった商売するために、そんなもんが先走ってしまうというようなことのないように、ひとつ学校そのものにも、先生方にも、今、学校不信感というものがある中で、こういったことで合併に対しての先生不信感というのは、かなり出てきよるねん、市民の間にな。そういったことのないように、ひとつ教育長、ひとつよろしく願いして、質問を終わります。

久米委員。

○久米啓右副委員長 再編基本計画のスケジュールで、25年度統合の計画が、御原、西淡、志知小学校と、今、話に出ました辰美、御中、給食センターと丸山、阿那賀、伊加利幼稚園の統合ということになっています。この計画スケジュールに変更はないですか。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 今、25年度というのがありましたが、この計画、再編基本計画にもありますように、地域の住民の方々の合意を得て進めていくということが基本になっております。これが計画の基本になっております。先ほど挙げられた計画の中で、住民の説明会もずっとすべての地区でしているわけですが、三原志知・西淡志知小学校の統合につきましては、昨年度末までに合意がまだ得られておりません。ということで、1年間の準備期間というのが必ず必要だというふうに考えておりました、25年度という計画基本計画ですが、今のところ25年4月1日は、実質、物理的に不可能かなというふうに考えております。

辰美・御中は先ほど説明しました。給食センターは合意も得られまして、統合の予定でございます。丸山、阿那賀、伊加利幼稚園につきましては、現在、阿那賀幼稚園が非常に少なくなっておりまして、今年度、伊加利幼稚園で交流保育を実施をしております。来年度につきましても、まだ統合ということにつきましては、これも住民の御意見の中で、津井も含めた4園統合というのが非常に大きな意見となっております。ということで、そちらに向けて努力していきたいと考えておりますので、来年度につきましては、伊加利も少なくなりますので、また交流というようなことを進めながら、最終的には4園統合に進め

ていきたいなというふうに考えております。

あとの地区につきましては、まだ26年度以降でございまして、現在、継続して住民の方と協議中でございます。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 登里委員や川上委員長のお話にもありましたように、住民説明会はされておるんですけども、住民への情報開示が少ないというような印象もあります。資料づくりも難しいと思います。もう合併ありきの資料づくりをいきなり提示すると反発もあるんかと思えますし、住民の方に合意をしていただきながらの資料づくりということになると思うんですけども、もう辰美・御中はもう25年度でもう進んでおりますので、その辺の、あと半年後にはもう整っておらなければならないと思うんですけど、その辺のタイムスケジュールとかいうのは、例えば、校名の発表をいつするとか、制服をどないするとか、そういうタイムスケジュールというようなものは、何かつくっていませんか。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほど申しあげましたように、既に先ほど言った制服であるとか、そういう細かいところにつきましては、もう8月の20日に最終の会を両校の職員と私たちも集まってする予定にしております、そこで案が、案というか、こういうふうにするというのが、ほぼいろんな面で決定できるかと思っております。その以後、住民への説明会、学校のほうでは当然、入学説明会等、できるだけ早目にさせていただいたりしながら、小学校の入学する、新しく入学する6年生の説明会等もしていくことになろうかと思えます。その後、校名につきましては、先ほども申しあげましたように、今後、議会を初め住民説明会等で議論していただきまして、また、10月ぐらいを目途に教育委員会を開催して、ある程度決定をさせていただいて、12月の議会には、学校設置の条例がございまして、そこに一部改正させていただいて、新しい校名で上程させていただきたいというふうに考えております。それをもって正式な決定というふうに考えております。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 具体的な行程は今お聞きしたかと思うんですけど、全体が見えるような、今言うたようなまとめですね、それはもう案の段階かと思うんです。議決を経たから、正式に効力を発効するかと思うんですけども、そういうのを委員会の資料としても、委員長何かあったほうがいいんじゃないかなと思うんです。説明をお聞きしてメモ書きし

よるようでは、ちょっとなかなか全体つかみにくいんで、何か。

○川上 命委員長 書類な。

○久米啓右副委員長 はい、何かそういうのをつくっていただけたらと思うんですけど。

○川上 命委員長 安田課長、どうですか。今の意見に対して。
安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 辰美中学校と御原中学校について、その辺は今申し上げたようなことをまとめることは可能やと思います。

○久米啓右副委員長 その資料を、委員長、要求。

○川上 命委員長 ほな、済みませんが、できましたら、文教のほうへ済みません。

○久米啓右副委員長 この件では終わります。

○川上 命委員長 暫時休憩いたします。10分より、ちょっと過ぎていますが、10分より再開いたします。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時10分）

○川上 命委員長 再開をいたします。引き続いて審議を行います。
森上委員。

○森上祐治委員 先ほどの辰中、御中の統合の問題で、久米委員のほうからこれからのタイムスケジュール云々というようなことが出ましたので、一つ校名が暫定的に西淡中学校というような形で考えられておるというようなことだったんですけど、もう一つ私ちょっと気になるのが、開校するに当たって、新しく統合中学が、校歌ですよ、これはもうすぐに一月以内でつくろうというのはいけないと思うんですけど、この校歌については、教育委員会として、あるいは学校、両中学校の意向として、どういう計画を持たれておるんか、まずお聞きしたいと思います。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 校歌につきましても検討の課題になっておりまして、今度8月15日に両校の方と教育委員会で検討委員会も持つんですが、そこで、その方向性が決まってくるということで、今ちょっと具体的に言える段階ではございません。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 さきに辰美小学校が統合したときは、先ほどちょっと休み時間にお聞きしておっただけですね、辰美小学校が開校したときは校歌がないままにスタートしたというようなことだったと初めて私聞いたんですが、これは極めて学校として変則的なことだろうと思うんですよ。そういうことがないようにやっていただきたいのと、できれば、校歌というのは、やっぱり学校の大きな顔ですので、やっぱり広く公募をするとか、十分幅広くいろんな意見を吸い上げて、立派な校歌をつくっていただきたいということをお願いしたいと思います。

私、質問したいのは、先ほど冒頭で川上委員長が、今の日本の学校現場では、教師と、あるいは教育委員会に対する不信感が出てきているというようなごあいさつがございました。これは直接的には、一つはやはりあの大津市のいじめに基づく、いじめに端を発する中学2年生の子供の自殺にかかわる学校現場、あるいは教育委員会の対応の仕方に対する国民の不信感もろに出てきているんだろうと思うんですけども、私も7月に入って、一連の新聞あるいは週刊誌等、テレビ、事あるごとに図書館に行って、ずっと各社の報道内容を見たり、週刊誌を買って読みました。その一連の学校現場や教育委員会の動きに対して教育長としてどういう認識を持たれたか、まずお聞きしたいと思います。

○川上 命委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） まず、今回の大津市で起きましたこの事案につきまして、これはもう我々も最初テレビであったり、新聞で報道を見ました。そのときに思ったのは、まず、やっぱり当該の学校現場での対応というのが、我々から見てもかなり対応がまずいかなという思いがしました。もう1点が、その後に教育委員会がまた記者発表なんかをされていまして。これについても、どうも学校と教育委員会との連携というんですか、このあたりについても、何か課題があるのかなと。やっぱりこの二つのいわゆる当該学校、あるいは教育委員会の対応が、やっぱり不信感を募らせた要因かなと、そんな思いで当時見ました。ただ、全体的な流れという、その事件自体については、なかなか詳しい中身まで

我々承知することができませんので、ただ、そういうテレビであったり、新聞報道だけでの判断でございますけども、やっぱり不信感をもたらしたゆえんが、その辺かなという思いはしました。

その後、いわゆる兵庫県も赤穂市での事例というのが、その後追っかけて事案が発表されました。というようなこともあって、兵庫県のほうからは、この大津市あるいは赤穂市の事案に対して、いわゆる県教委としても大きな問題やというようなことで、先般も県教委としての見解の通知が来ております。当然、その中では、一番にはやっぱりいじめを許さない学校づくりというような観点が一つ。二つ目が、いわゆるいじめに対する認識、あるいは気づきへの対応というのが、どうも学校の先生方と一般世間とではずれがあるんじゃないかなと、いじめに対する認識、その辺をもっと早く気づく学校現場というようなことも言われております。そして、そういうものが認知されたときの素早い対応、これが三つ目なんです。当然、こういうことにつきまして、当然、これについてもそれぞれの教育委員会においては、やっぱりそれら三つをともに学校現場とともに、教育委員会で支援できるものについては支援していく必要があるし、というような思いでおります。

やっぱり今現在の実際のいじめというところを、しっかりと認識できる、どれだけの事案があってどうかというしっかりした調査というのも、それぞれ通常の報告の中にはあるんですけども、今、南あわじ市の中ではそう大きく取り上げるような案件は我々のところには来てないんですけども、やっぱり小さな部分というところが、やっぱり目に見えにくい点があります。ですから、その辺も踏まえた中で、改めて再調査なり点検をすることが、まず第1番目かなと、このように思っています。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、教育長がおっしゃっていた県の見解3点の中で、特にいじめの認識のずれというようなことをおっしゃっていました。私もずっとあの大津の中学校の動きを見てて、2回去年の秋にアンケート全校調査をやっておるんですね。最近出てきた、何か月もたって、去年の10月からで、ことしの6月の末か7月ですよ、出てきておる、その内容を見た。明らかに子供の声やけども、だれが見てもこれいじめがあるなと認識できる内容が何点もあったにもかかわらず、学校としたり、いじめとしてそういう判断をしていない。これ何か。定義があるんですね。だから、いじめというものの定義がひとり歩きして、それが学校を守る一つの大きな壁になっとなつて、私は個人的に思ったんですが、その辺、学校教育課長、現場で教員生活を長いことされてて、教頭も経験されてた課長ですんで、その辺のいじめの定義というのは、そない子供の実態を見たときに、これはいじめと違うんじゃないかと、いじめでないかというような認識に動きにくいものななかと。それだけ定義というのは、厳然として何か壁になっておるんかというような思いを私した

んですが、その辺の見解ちょっとお聞きしたい。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） いじめの定義につきましては、一定の人間関係がある者から、精神的・肉体的ないろいろな苦痛を受けるというようなことでございます。過去は長期にわたってとか、いろんな定義でもう少し限定をされるような文言があったんですが、4年ほど前からそういうことで変わっております。それから、もう1点、当然、いじめは被害者になる児童・生徒が、もういじめられていると感じれば、いじめです。という認識でございますので、定義というのが何か壁になるというようなことはないというふうに考えております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 我々、戦後の日本の学校現場で、どういう哲学で子供たちにかかわっていくか、教育活動をやっていくかという基本的な姿勢の一つに、子供の側に立った教育ということをよく我々新任の時代から聞いた言葉です。ところが、このたびのあのいじめの問題については、該当する学校の先生方、あるいは教育委員会も、子供の側に本当に立ってなかったというようなことを強く私は思ったわけなんですけども、この兵庫県教育委員会が各学校に通達をしたという、今、教育長おっしゃった3点ですよね。具体的に何か文書で、もう少し、いわゆるいじめは許さない学校づくりであるとか、認識をきっちりせえとか、素早い対応をせえというようなことで、夏休みは学校の先生方にとっても研修のいい機会であるわけなので、連日、学校に先生方行って、いろんな研究会、研修会に参加をされています。南あわじ市教育委員会として、この新しい新たな県教育委員会からの通達を受けて、先生方への研修活動について、具体的な何か動きございましたか。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 今のところ、特別夏季休業中に何か研修会を持つというような計画はございません。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この今、先ほど教育長も、現在のところ、南あわじ市の各学校からは、いじめに類するような深刻な報告は上がってきてないと、これはもう大津市でもそうだっ

たんですね。上がってきてない。上がってきてないのやからいうて、子供が自殺した。自殺したら、もう後の祭りというか、もう本当に取り返しが見つからない。それほどいじめというのは、私も重々経験しているんですが、発見が難しい。やはりいじめ、自分がかかわっている学級、あるいは部活、あるいは学校の子供たちの動きの中で、いじめのシグナルをキャッチできるというのは、教師として相当レベルの高い認識力が必要だと思うんですよ、今の時代。その辺で、私はああいう事件があって、県教育委員会も通達を出しておると。やっぱり各市教委としても、やっぱりその辺の重要性を受けて、具体的な研修会を持つてあるとか、各学校での研究・研修活動を充実するというので、やっぱり動くべきでないのかなというような感じを持ちました。

特にあの中で、一連の報道の中で、全国的に一、二、成果を上げてきた学校、それは何年前によく似た自殺の子供たちが出た学校の反省に基づいた教育活動なんですけども、定期的に全校生に毎月アンケート調査をやっているとか、そういうことで、ここ10年来、いじめというのが急激に減っていったというような報告も報道も、新聞あるいは雑誌等ではなされておりましたけれども、その辺、各学校、南あわじ教育委員会の各学校として、いじめに関する子供たちへのアンケート調査とか、今の実態はどないなっておるのか。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） もう数年来、いじめに対する通知というのは、もうずっと出ておまして、そういう事件等が起こりますたびに、そういうのが出るんですが、前は平成18年にも出ておりますし、そういう中で、いじめについてのアンケートというのは、もう必ずしなければいけないということになっております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 どの程度の間隔でなされておるんですか。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） これはもう学校によって違いますので、年1回のところもあれば、学期ごとにやっている、生活点検と兼ねてやったりしている学校もございますし、本当に中学校でありましたら、定期的な教育相談というのも含めますと、もう少し頻度は高くなるのかなと思います。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 先ほど来、教育長のほうからも、現在のところ、南あわじ市の小・中学校17校の中では、深刻ないじめの報告はないというようなことでございましたけれども、先ほど申し上げましたように、やっぱりいじめというのは、非常に子供の世界に我々大人目から見えないところで進行していて、気がついたら大変な事態になっていると。もう1点、これはもう南あわじ市でも例年起こってますよね。各学校といわんまでも、少なからずの学校で学級崩壊という現象があります。南あわじ市も昨年もあったと思うんですけども、その辺の学級崩壊の、昨年からことしにかけて、そこでどういう実態があるのか、わかってたらお教え願いたいと思います。

○川上 命委員長 安田教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学級経営が困難なというふうなところかと思うんですが、やはり今、新任の職員、新採用職員が年間、ことしも8名、小学校で8名、中学校で1名、昨年度も小学校で8名、配置されております。やはり、そういう新任のところ、今やはり学級の中で一番課題になっているのが、発達障害を持つ、通常の学級にいて発達障害を持つ児童の支援ということで、そういうところでやっぱり課題が出てきてというふうなところが、何件か聞いております。ただ、市のほうとしましては、そういう困難な学級につきましても、特別支援教育支援員という支援員を配置して、できるだけサポートしていくというような体制で、今年度も支援員のほうを昨年度より3名ふやさせていただいておるような実態でございます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 南あわじ市の教育委員会は、私もずっと議員になってから、最初の4年間文教におりまして、このたびまた文教に戻って、ずっと教育委員会の人事配置云々についてずっと見てきたんですけども、非常に御努力されているということはようわかるんですけども、家庭でもそうであるように、家庭内で父親と母親が家庭内で仲がよくないと、家庭の中がおもしろくないと、子供がどうも曲がっていくのと同じように、学級内もやっぱり担任の教師がその学級の子供たちを十分に掌握できないというようなところから、学級崩壊現象と言われるんですけども、そういう学級では非常にやっぱりいじめという事態が発生しやすいというようなことも御承知だろうと思います。

昨年の大津の中学校の子供たちを見てましても、夏休み以降、1学期のときは仲がよくて、それから夏休み以降、夏休みの間ぐらいにどうも関係が変わって、秋の運動会の際に、かなり厳しいいじめにずっと発展してきておるというようなことがありますので、こ

れから夏休みから秋にかけて、運動会シーズンで、子供たち、運動会の練習とかいろいろあります。なかなかあのときは先生方も忙しくて、子供への目の届きにくい時期でもございますので、その辺、教育委員会としても重々、校長先生を通じて、学校への御指導、くれぐれもよろしくお願い申し上げます、質問を終わります。

○川上 命委員長 ほかに。何もなかったら。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 若干、所管からずれてもよろしいか。多少は関連性あるねん、極端に
違えへんねん。

○川上 命委員長 はい。

○蓮池洋美委員 最近特に気がつくようになってきたんですけど、これは副市長にまず
お聞きするねんけども、会議と式典、儀式の境目が何かなくなってきた。振り返ってみたら、やっぱりこのエコスタイル、これを言い出してきてから、そういうふうな狂いが出てきたのかなとは思えんねんけども、式典の意味合いやら儀式をどのような受けとめ方をされておるのか、ちょっとお聞きしたいねんけども。式典、儀式には形ありますわな。

○川上 命委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 以前にもそういう話をお聞きして、我々がエコスタイルをこの
6月からやるときに、部次長会でそのことも論議をいたしました。こちらのほうはエコスタイルでやるということが、受けとめ方によっては、式典等で、儀式を伴う式典等で失礼に当たるんじゃないかというような受けとめ方もされるので、特にそういうときについては、案内状等にこちらのほうはエコスタイルでやらせていただきますよということ、参集者の皆さん方にきっちりとお伝えをした上で、我々はエコスタイルで通そうという話をしております。

ただ、県当たりについては、もうそういう式典でも全部エコスタイルでやるということがきっちり決められておりますので、私どももそれに合わせるということにはいたしておりますが、先ほどのように、それを見てどういうふうに判断されるかわかりませんので、文章の中にそういうことを書いて、徹底して御批判を得ないようにしようということ、6月の部次長会で意思の疎通をして始めておるわけなんですけど、まだそういうことありますか。

○川上 命委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 これは9月に敬老会があるので、あえてこの話を出したんですが、これも以前話を、これは福祉部長にするんやけども、対応については、それは個人で判断していただきたいと思うんですが、式典に招待を受けた人が行かれる、人はそれぞれ、それぞれの受けとめ方があると思うんです。エコスタイルやさかいに、ああ、これは楽でええないうて行く人と、やっぱり何か賞をいただくとか、その式典ということの中で、それなりの服装をされていく人がおる。

敬老会のお話なんですが、金婚式を受けられる方が、あるいは何年かの何歳以上の何かで、何か品物をいただくとかいう方は、それなりの服装で行っとるんですわな。そやけど渡すほうがシャツ一。それであるとき、こんな無礼なことがあるかいうて、私に直接言うてこられた方がおって、そのときにも当時のそこに出られておったのが教育長やったんで、教育長を呼んで、実はこんなこと言われよんぞと、気つけなはれよというようなことが実はあったんです。

その人らの言うのには、行政関係の中でやられるときは、それは大いに結構やと。そうやけど、我々市民が参画をする、参加をする、そういう式典の場合には、それなりの服装をしておってほしいと、無礼であるということまでそのとき言われた。それは、そこに係として携わる人は、シャツ一つでええと思うんです。けども、ある特定の方に賞状を渡される方が、相手がきちっと背広着てネクタイをされて、暑うてもおられる。そこへシャツ一丁で渡される。受け取る側として、何じゃありがたないっていう。そやから、そういう役場の常識は、世間の非常識と言われる一つでもあるわけ。

そやから例えば福祉部長も恐らく何か手渡しをされる場面もあると思うんです。今まで参加させてもうて。そこらは、そういうふうには市民のひんしゅくを買わんような、ひとつ私らの言う、世間で言う常識論であってほしいと思う。もう役所はこう決めたから、もうこれで徹底してやっていくんやと言われりゃ、それはそんで、また市民から御批判受けるだけのことなんです、どうも最近もいろいろ儀式行って、式典行って、儀式見してもうてますが、やっぱり世間では形から入っていきよるわな。神主さん、おじゅっさんがシャツ一丁でこんなことしよるの見たことがない。その行かれておる人も、らしい服装でやっぱり行かれておる。そういうこともあるんで、ひとつ進言を、部長、しておきます。御判断はどうぞ、そのときに見せていただきますんで。

○川上 命委員長 ありがとう。ほかに。

久米委員。

言うておきますが、これ午前中に終わる。それやったら。

○久米啓右副委員長 毎回お聞きしておるんですが、太陽光です。前回、5月11日現在で28件プラス2件の問い合わせということで、あれから3カ月近くなるんですけども、市民の関心度等も含めて、申し込み状況をお願いしたいんですが。

○川上 命委員長 高木生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） お答えします。ただいまの書類の提出状況が59件となっております。それで、予算が400万円でしたけれども、その書類の提出を全部合計しますと442万円ということで、6件の方が今のところ手続を待っていただいております。というようなことでございます。

それで、この9月にやはり予算を補正せんなん必要が出てまいりまして、順次こういう県のほう、国のほうも補助金の期間を延長したと伺っておりますので、また、今後とも申請が上がってくるものと考えております。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 5月時点では、まだ28件程度だったんですけども、かなり予算オーバーするような申し込みということで、それに対する積極的に対応していただくということです。また、PRといったら変なんですけどね、市民のほうの積極的なエコに対する取り組みが基本なのではございますけども、もし補正等が通れば、その予算枠については、周知をお願いしたいというふうに思います。以上です。終わります。

○川上 命委員長 答弁は。
高木生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 積極的に推進してまいりたいと思います。それで、このたびの計画停電等もございましたし、やっぱり市民の方の関心は非常に高まっておると、そのように感じております。

○川上 命委員長 ほかに。
質疑がございませんので、質疑を終結します。

2. 付託案件審査について

- (1) 請願第2号 30人以下少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する件

○川上 命委員長 次に、6月定例会において継続審査の申し出しました付託案件、請願第2号、30人以下少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する件について、今後の審査の進め方を検討していただきたいと思います。どうですか。何ぞ言うてくれなんたら進まへん。

(「よろしいです」の声あり)

○川上 命委員長 よろしいですか。今、森上委員から、よろしいですって、もう継続審査なしで。
登里委員。

○登里伸一委員 私も結構と思いますが、貴重な蓮池委員からの提言がありましたように、大規模校、小規模学校の対応を、都会における対応と学級のあれですね。いわゆる地方におけるあれを要望をうまく入れたらどうでしょうか。あれは、都会と田舎とでは対応がおのずと違うみたい。

○川上 命委員長 このことか。30人の。

○登里伸一委員 ちょっと説明しにくい。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 要するに、蓮池委員、あのとき意見おっしゃってね、こういう問題は今地方と都市部で学級の実情が全く違うと、法改正もやっぱり二段構えすべきじゃないかと、すばらしい意見おっしゃったので、私もそのとおりやなど、そのことをおっしゃったんですね。そういうことをやっぱり踏まえて、今後また検討して、中央のほうも動いていただきたいなということ。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 同じことなんですけど、やっぱりこれはこの請願の出す側の姿勢の問題や思うんですよね。ですから、毎年、毎年、上からの意向、趣旨に沿って同じ請願を出してくる、やっぱりそこらで、今、登里委員、また森上委員言われたみたいに、やっぱり地方の実情に応じた中で、やっぱり必要であるから出してくるというふうな形でないと、

これ以上の審査はちょっと無理なんじゃないかなというふうには思います。

○川上 命委員長 そういうことで、全員そういった御意見で、一応この件については、一応これで。

3. その他

○川上 命委員長 それでは、次にその他に入ります。執行部からの報告がありましたら、お願いします。報告ございませんか。

小坂次長。

○健康福祉部次長兼長寿福祉課長（小坂利夫） 本年度の敬老会について御案内をさせていただきたいと思います。本年度の敬老会は、来る9月17日敬老の日の午前10時から、昨年同様、旧町ごとに4会場で行います。各会場ですけれども、緑会場が、緑市民センター、西淡会場が西淡公民館、三原会場が三原公民館、南淡会場が南あわじ市文化体育館でございます。これも昨年と同じ会場となっております。

委員の皆様には、ほかの議員の皆様とともに、それぞれの御出身の会場に御案内をさせていただきますので、どうぞ御臨席賜りますようよろしくお願いいたします。なお、案内状等については、また後日郵送で発送させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、服装についてはエコスタイルということで御案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1点、つけ加えさせていただきます。実は今回のこの敬老会の内容等については、昨年の敬老会の終わった後、出席者500名、欠席者1,000名に対しましてアンケートを行いました。その結果として、会場については、出席者あるいは欠席者ともに4会場がよいというふうな結果が一番多くございました。それらアンケート結果を受けて、今回の敬老会の開催の内容といたしております。以上でございます。

○川上 命委員長 ちょっとお尋ねするんじゃないけど、結局、議員はもうそれぞれの地元、出身、地元ということで、あいさつ、議員、議長はどないなるんですか。

○健康福祉部次長兼長寿福祉課長（小坂利夫） これまではそれぞれの出身の会場以案内させていただいていましたんで、その会場でごあいさつをいただいております。

○川上 命委員長 よくわかりました。その会場で選べということやな。代表者やな。

ほかに。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 私の方から、県立淡路病院への医師確保の対策・支援ということで報告をさせていただきたいと思います。御承知のように、全国的に医師が不足している状況でございます、県病においても同様でございます。医師の確保・定着を図るために、いろいろと医師の処遇改善には努められておられるというようなことでございますけれども、依然として厳しい状況でございます。医師確保は島外の医師に頼らざるを得ないというような状況でございます、ただし、島外から通勤するような医師については、やはり明石海峡大橋等の通行料金の負担が非常に大きいというようなことで、県の対応では極めて厳しい状況でございます。それで、その通行料金の一部を淡路の3市から支援をさせていただきたいというようなことで協議を行ってきました。それで、今回次のような内容で支援をするというようなことを考えております。

内容ですけれども、垂水インターから洲本インターまでの間の高速料金、これについて支援をすると。普通自動車については年間80万円を上限と、それで、当然、県のほうが支給しております通勤手当、これは月2万円ですけれども、これは除外していただくというようなことでございます。淡路広域行政がこれの事業主体となって、その事業についてはふるさと市町村圏基金、これにより実施をする予定でございます。平成24年度と25年度、この2年間について事業実施をすると。26年度以降については、その25年度末にそういう必要性を改めて検討して実施をしていくと、そういうことでございまして、平成24年度につきましては、おおむね15名の医師、これに対して1,200万円、それと、平成25年度についてはおおむね20名程度の医師に対して1,600万円、そういう事業費でございます。

今後の予定ですけれども、8月31日の広域行政の議会におきまして、補正予算を提出して、議決をいただくと。それで、その後4月までさかのぼりまして、事業を実施していくと、そういうことで対応していくというようなことで報告させていただきます。

○川上 命委員長 ただいまの報告に対して、何か御質問ございませんか。

小島委員。

○小島 一委員 これは補助金、これは3市で一人80万円の補助というふうに理解してええんですか。

○川上 命委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） お医者さん一人に対して、3市でそういう上限80万円
ということでございます。

○川上 命委員長 ほかに報告もうございませんか。

それでは、次に移らせていただきます。

次に、先般、先進地視察で調査に行っていました。その件について執行部より何か御報告がございましたら、一言お願いします。まず、学校教育課長、安田課長。

○学校教育課長（安田保富） 先日、視察に同行させていただきまして、いろいろ勉強
させていただき、非常にありがとうございました。

私のほうからは、大分の豊後高田市のほうで学びの21世紀塾ということで視察をさせて
いただきました。もう感想になるかとは思いますが、少し申し上げさせていただきます。

豊後高田市では、平成14年の学校週5日制が始まったときに、土曜日が休みになる
というようなことを受けて、市のほうでその受け皿を考えていたということでありました。
そして、それが中学生の補充学習、塾に行かなくても学力が保障できるというような取り
組みへと発展していったというふうにお聞きしました。その講師がほとんど市民のボラン
ティアであったということも非常に驚いたところでございます。本当に市民挙げて子供
たちを育てるという体制が整っております。本当に一朝一夕ではいけない取り組みである
というふうには感じたんですが、参考となりましたのは、やはり中学校で水曜日の放課後
に、必ず全校で補充学習がされているというような取り組みもございました。

そういうところにつきましては、南あわじ市においても、これは学校のほうでは非常に
たくさん取り組んでおるんですが、やはり水曜日の放課後というのは、職員会議や職員研
修の日ということで、子供を全部帰してしまいます。そうすると、子供たち勉強するか
というと、部活もないし、遊ぶ者は遊ぶ、塾へ行く者は行くというようなことかと思いま
すが、その何も勉強がする習慣がない生徒について、何か取り組みができないかなとい
うようなことを感じました。また、南あわじ市でも取り入れられるところは取り入れて、い
ろんなところで補充というのを、学力補充というのをしていきたいなというふうに感じま
した。以上でございます。

○川上 命委員長 ありがとうございます。

続いて、福祉課長、鍵山。

○健康福祉部福祉課長（鍵山淳子） 私のほうは、7月の2日目視察に行きました豊後
大野市の認定こども園の運営管理ということで、感想ということで述べさせていただきます

す。

認定こども園の緒方保育園につきましては、平成21年4月から認定こども園として保育に欠ける以外の子供を受け入れて、幼稚園の機能を付加した保育所型の認定こども園としてスタートしております。保育所での受け入れということについては、家族の皆さんが働いていたり、また病気であったり、介護をしたりであって、子供さんを家庭で見られない、いわゆる保育に欠ける子供という入所要件がありますが、認定こども園であれば、3歳以上については保育に欠ける子供だけでなく、すべての子供を受け入れることができるので、保育に欠けない子供という保護者にとっては、各証明書の書類の提出など、手続を踏まなくても、短時間保育を選択して入所することができるので、手続の緩和とか、選択肢がふえるということになるのかなということを思いました。

そして、認定こども園では、地域における子育て支援を行う機能を備えなければならないということが条件になってますので、この緒方保育園についても親子の集いの場を提供したり、子育て家庭の育児支援活動や育児不安などについての相談指導を行って、地域の子育ての核となっているようです。これも昨今の保護者の養育能力の低下と言われていることを、保育所で地域の子育て支援の位置づけとなっているということかなと思っています。

今後なんですけども、国ではこども園の移行から認定こども園の拡充・拡大に、今、方針転換をしております。現状では、市内の保育所は3歳児以上については、保育所の入所率が88%と今なっておるところですので、希望すれば、もうほとんどの子供さんが保育所には今入所している状況です。子供の受け入れについては、短時間保育を利用している子供の保育料の設定や、保育所保育指針や幼稚園教育要領の目標が達せられるよう保育の検討をしていかなければならず、今後は本当に国の動向に沿って認定こども園とするのであるのであれば、取り組みたいと思います。以上です。

○川上 命委員長 二人の課長の御報告を聞きまして、何か御意見がありましたら。
登里委員。

○登里伸一委員 今の認定こども園ですが、スケジュール的には近い将来、それを採用するという考えを持っているということでしょうか。

○川上 命委員長 鍵山福祉課長。

○健康福祉部福祉課長（鍵山淳子） さっきも申しましたように、88%が、市内の子供たちの88%が保育所に今入所して、ほとんどの、もう希望すればすべての子供が今保育所のほうには入所している状況なので、まだ、今すぐ近々に認定こども園というふう

は、保育所のほうでは考えておりません。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 ということは、じっくり研究するという状況であるというふうに考えてよろしいですか。

○川上 命委員長 鍵山福祉課長。

○健康福祉部福祉課長（鍵山淳子） そのようにしたいと思っております。

○川上 命委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川上 命委員長 それではないようですので、これで本日の委員会を閉じさせていただきますが、委員の皆さん、後でちょっと相談がありますので、よろしくお願ひします。それと、副委員長、一つ。

○久米啓右副委員長 これをもちまして、8月度の文教厚生常任委員会を終了いたします。どうも御苦勞さまでした。

○川上 命委員長 ありがとうございます。

（閉会 午前11時55分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年 8月 9日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 川 上 命